

平成 19 年 11 月 7 日

各 位

会社名：株式会社 エスティック  
代表者：代表取締役社長 鈴木 弘  
(コード番号：6161 東証マザーズ)  
問合せ先：取締役管理本部長 伊勢嶋 勇  
電話番号：06(6993)8855

### 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成19年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行のために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類  | 普通株式                                      |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 500株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.49%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100百万円(上限)                                |
| (4) 取得期間       | 平成19年11月8日から平成20年3月19日まで                  |

#### [ご参考]

平成19年11月7日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	14,347 株
自己株式数	363 株

以 上